

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.29

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社ウィズ・パートナーズ
代表取締役社長CEO 松村 淳

【住所又は本店所在地】 東京都港区愛宕二丁目5番1号

【報告義務発生日】 令和4年11月30日

【提出日】 令和4年12月7日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少
保有株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フェニックスバイオ
証券コード	6190
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ウィズ・パートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区愛宕二丁目5番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年5月1日
代表者氏名	松村 淳
代表者役職	代表取締役社長CEO
事業内容	投資運用業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	管理部 山口 隆志
電話番号	03-6430-6773

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)				3
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	687,800
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	685,545
対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	1,373,348
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			1,373,348
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			1,373,345

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和4年11月30日現在)	V	3,444,215
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		28.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		32.66

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和4年10月7日	普通株式	9,300	0.19	市場内	処分	
令和4年10月11日	普通株式	15,000	0.31	市場内	処分	
令和4年10月12日	普通株式	20,100	0.42	市場内	処分	
令和4年10月13日	新株予約権証券	14,300	0.30	市場外	処分	新株予約権行使
令和4年10月13日	新株予約権付社債券	45,703	0.95	市場外	処分	新株予約権行使
令和4年10月13日	普通株式	60,003	1.25	市場外	取得	新株予約権行使 (行使価格) 547円
令和4年10月14日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	

令和4年10月17日	普通株式	5,700	0.12	市場内	処分	
令和4年10月18日	普通株式	1,300	0.03	市場内	処分	
令和4年11月11日	普通株式	6,000	0.12	市場内	処分	
令和4年11月14日	普通株式	7,600	0.16	市場内	処分	
令和4年11月15日	普通株式	18,000	0.37	市場内	処分	
令和4年11月16日	普通株式	10,000	0.21	市場内	処分	
令和4年11月21日	普通株式	7,800	0.16	市場内	処分	
令和4年11月22日	新株予約権証券	57,400	1.19	市場外	処分	新株予約権行使
令和4年11月22日	普通株式	57,400	1.19	市場外	取得	新株予約権行使 (行使価格) 547円
令和4年11月30日	普通株式	200,000	4.15	市場外	処分	借株の返還

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

- (1) 金融商品取引法第27条の23第3項第2号の株券等の数は、提出者が無限責任組合員を務めるTHEケンコウFUTURE投資事業有限責任組合が保有する株券等の数です。
- (2) 光世証券株式会社より株券貸借契約に基づき200,000株を借り入れました(借入期間:令和4年8月1日から令和4年11月30日まで)。令和4年11月30日に200,000株を返還し、株券貸借契約が終了しました。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	375,689
上記(Y)の内訳	組合員の出資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	375,689

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地